

令和 3年度

決算報告書

社会福祉法人 合掌苑

監査報告書

令和4年6月6日

社会福祉法人 合掌苑

理事長 森 一成 殿

監事 大堀 隆 

監事 加藤 誠 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3会計年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人東京さくら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

目 次

I 財務諸表	ページ
1. 監事監査報告書	1
2. 独立監査法人の監査報告書	3
3. 関連する法令及び通知	6
4. 財務諸表に対する注記	9
5. 法人全体	
① 資金収支計算書	12
② 事業活動計算書	13
③ 貸借対照表	14
6. 財産目録	15
7. 法人全体 (事業区分別内訳)	
① 資金収支内訳表	19
② 事業活動内訳表	21
③ 貸借対照表内訳表	23
8. 社会福祉事業区分 (拠点区分別内訳)	
① 資金収支内訳表	25
② 事業活動内訳表	29
③ 貸借対照表内訳表	33
9. 公益事業区分 (拠点区分別内訳)	
① 資金収支内訳表	37
② 事業活動内訳表	41
③ 貸借対照表内訳表	45
10. 収益事業区分 (拠点区分別内訳)	
① 資金収支内訳表	49
② 事業活動内訳表	51
③ 貸借対照表内訳表	53

II 拠点区分別財務諸表

1. 本部	
① 資金収支計算書	54
② 事業活動計算書	56
③ 貸借対照表	58
④ 財務諸表に対する注記	59
2. 養護老人ホーム東雲寮	
① 資金収支計算書	61
② 事業活動計算書	63
③ 貸借対照表	65
④ 財務諸表に対する注記	66
3. わさびだ療育園	
① 資金収支計算書	68
② 事業活動計算書	70
③ 貸借対照表	72
④ 財務諸表に対する注記	73
4. 指定介護老人福祉施設合掌苑桂寮	
① 資金収支計算書	75
② 事業活動計算書	78
③ 貸借対照表	81
④ 財務諸表に対する注記	82
5. 輝の杜社会福祉事業	
① 資金収支計算書	84
② 事業活動計算書	86
③ 貸借対照表	88
④ 財務諸表に対する注記	89
6. 鶴の苑社会福祉事業	
① 資金収支計算書	91
② 事業活動計算書	93
③ 貸借対照表	95
④ 財務諸表に対する注記	96

7. アシステッドナーシング輝の杜	
① 資金収支計算書	98
② 事業活動計算書	100
③ 貸借対照表	102
④ 財務諸表に対する注記	103
8. アシステッドナーシング&リビング鶴の苑	
① 資金収支計算書	105
② 事業活動計算書	107
③ 貸借対照表	109
④ 財務諸表に対する注記	110
9. 金森第二居宅支援	
① 資金収支計算書	112
② 事業活動計算書	114
③ 貸借対照表	116
④ 財務諸表に対する注記	117
10. 診療所	
① 資金収支計算書	119
② 事業活動計算書	120
③ 貸借対照表	122
④ 財務諸表に対する注記	123
11. 貸室	
① 資金収支計算書	125
② 事業活動計算書	126
③ 貸借対照表	127
④ 財務諸表に対する注記	128

独立監査人の監査報告書

令和4年6月2日

社会福祉法人 合掌苑
理事会 御中

東京さくら監査法人
東京都中央区

代表社員
業務執行社員 公認会計士

末川 修 

<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の遂行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の令和4年3月31日現在の令和3会計年度の財産目録(社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(別添)

関連する法令および通知

1. 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）
2. 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日厚生省障発第 890 号・社援発第 2618 号・老発第 794 号・児発第 908 号）

【改正】平成 31 年 3 月 29 日厚生労働省子発 0329 第 10 号・社援発 0329 第 34 号・老発 0329 第 16 号

- (1) 別紙 1 社会福祉法人審査基準
- (2) 別紙 2 社会福祉法人定款準則

3. 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日厚生省障企第 59 号・社援企第 35 号・老計第 52 号・児企第 33 号）

【改正】令和 2 年 3 月 31 日厚生労働省子総発 0331 第 1 号・社援基発 0331 第 1 号・障企発 0331 第 1 号・老高発 0331 第 1 号

4. 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）

【改正】令和 3 年 11 月 12 日厚生労働省子発 1112 第 1 号・社援発 1112 第 3 号・老発 1112 第 1 号

5. 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）

【改正】令和 3 年 11 月 12 日厚生労働省子総発 1112 第 1 号・社援基発 1112 第 2 号・障障発 1112 第 1 号・老総発 1112 第 1 号

6. 措置費（運営費）支弁対象施設における社会福祉法人会計基準の適用について（平成 12 年 2 月 17 日厚生省社援施第 9 号）

【改正】平成 17 年 1 月 28 日厚生労働省社援基発第 0128001 号

7. 特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について（平成 12 年 3 月 10 日厚生省老発第 188 号通知）

【改正】平成 26 年 6 月 30 日厚生労働省老発 0630 第 1 号

8. 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針（平成 12 年 3 月 10 日厚生省老計第 8 号通知、（別紙））

【改正】平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省老高発 0329 第 2 号

9. 特別養護老人ホームにおける移行時特別積立金の使用について（平成 13 年 8 月 17 日厚生労働省老計第 35 号）

10. 特別養護老人ホームにおける移行時特別積立金の使用について（平成 13 年 12 月 13 日厚生労働省老計発第 46 号）

11. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について（平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省雇児発第 0312001 号・社援発第 0312001 号・老発第 0312001 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児発 0329 第 5 号・社援発 0329 第 47 号・老発 0329 第 31 号

12. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について（平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省雇児福発第 0312002 号・社援基発第 0312002 号・障障発第 0312002 号・老計発第 0312002 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児福発 0329 第 4 号・社援基発 0329 第 2 号・障障発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 2 号

13. 社会福祉施設における民間施設給与等改善費の取扱いについて（昭和 63 年 5 月 27 日厚生省社施第 84 号）

【改正】平成 16 年 4 月 1 日厚生労働省社援発第 0401004 号・老発第 0401001 号

14. 就労支援等の事業に関する会計処理の取扱いについて（平成 18 年 10 月 2 日

厚生労働省社援発第 1002001 号)

【改正】平成 25 年 1 月 15 日厚生労働省社援発 0115 第 1 号

15. 障害者自立支援法の施行に伴う移行時特別積立金等の取扱いについて（平成 18 年 10 月 18 日厚生労働省障発第 1018003 号）

【改正】平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省障発第 0330003 号

16. 社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について（平成 29 年 4 月 27 日厚生労働省雇児発 0427 第 7 号・社援発 0427 第 1 号・老発 0427 第 1 号）

【改正】令和 3 年 11 月 12 日厚生労働省雇児発 0427 第 7 号・社援発 0427 第 1 号・老発 0427 第 1 号

17. 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて（平成 12 年 2 月 17 日厚生省社援施第 7 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児総発 0329 第 1 号・社援基発 0329 第 1 号・障企発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 3 号

18. 介護保険・高齢者保健福祉事業に係る社会福祉法人会計基準の取扱いについて（平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省老高発 0329 第 1 号）

19. 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について（平成 30 年 1 月 23 日社援基発 0123 第 1 号）

20. 社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について（平成 28 年 11 月 11 日社援発 1111 第 2 号）

21. 社会福祉法第 55 条の 2 の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について（平成 29 年 1 月 24 日雇児発 0124 第 1 号・社援発 0124 第 1 号・老発 0124 第 1 号）

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）によっている。
- ② 満期保有目的の債券以外の有価証券
 1. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 2. 時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産以外）及び無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 社会福祉法人東京都社会福祉協議会の主宰する退職共済制度に対する掛金は法人負担の累計額を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金 — 期末時の利用者に対する債権残高のうち1年以上にわたり未徴収のもの及び個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人東京都社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点（社会福祉事業）

「本部」
 - イ 養護老人ホーム 東雲寮拠点（社会福祉事業）

「養護」
 - ウ わさびだ療育園拠点（社会福祉事業）

「療育園」

- エ 指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮拠点 (社会福祉事業)
 - 「特養」
 - 「介護タクシー」
 - 「短期入所」
 - 「通所介護」
 - 「訪問入浴」
 - 「訪問介護」
 - 「包括支援」
 - 「居宅支援」
 - 「金森調理」
 - 「南地域障がい者支援センター」
- オ 輝の杜 社会福祉事業拠点 (社会福祉事業)
 - 「輝の杜訪問介護」
 - 「輝の杜訪問介護AN」
 - 「輝の杜居宅支援」
 - 「輝の杜通所介護」
- カ 鶴の苑 社会福祉事業拠点 (社会福祉事業)
 - 「鶴の苑訪問介護」
 - 「鶴の苑通所介護」
 - 「鶴の苑訪問看護」
- キ アシステッドナーシング 輝の杜拠点 (公益事業)
 - 「輝の杜AN」
- ク アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑拠点 (公益事業)
 - 「鶴の苑AN」
 - 「鶴の苑SCC」
- ケ 金森第二居宅支援 (公益事業)
 - 「金森第二居宅支援」
- コ 診療所拠点 (公益事業)
 - 「診療所」
- サ 貸室拠点 (収益事業)
 - 「貸室」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,256,317,800			1,256,317,800
建物	673,686,889	30,749,500	43,867,398	660,568,991
合計	1,930,004,689	30,749,500	43,867,398	1,916,886,791

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 基本金の取崩額

該当なし

(2) 国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却等に伴う取崩額

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地 (基本財産)	1,256,317,800円
建物 (基本財産)	660,568,991円
土地 (その他の固定資産)	292,349,804円
建物 (その他の固定資産)	564,938,165円
計	2,774,174,760円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	117,916,000円
長期運営資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	61,659,000円
計	179,575,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,454,207,847	1,793,638,856	660,568,991
小計	2,454,207,847	1,793,638,856	660,568,991
その他の固定資産			
建物	869,395,513	280,110,553	589,284,960
構築物	33,965,592	22,182,928	11,782,664
機械及び装置	18,400,231	13,600,742	4,799,489
車両運搬具	50,121,077	46,255,287	3,865,790
器具及び備品	183,248,206	141,772,547	41,475,659
有形リース資産	27,627,267	27,627,267	0
一括償却資産	473,564	402,003	71,561
小計	1,183,231,450	531,951,327	651,280,123
合計	3,637,439,297	2,325,590,183	1,311,849,114

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員等が議決権の過半数を有する法人	合掌苑ケアグループ㈱	町田市金森東3-4-23	223,460,673	不動産賃貸業	55.4%	あり	鶴の苑賃貸	賃料の支払(注1)	210,608,148	前払金	17,550,679
							鶴の苑光熱費	水道光熱費の支払(注2)	28,319,482	事業未払金	1,540,287
							契約保証	保証金の差入(注1)	—	差入保証金	218,000,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 賃料及びこれに対応する差入保証金は、鶴の苑の建物に係るものであり、建物の仕様、近隣の地代及び保証金を参考にして両者協議のうえ決定しております。

(注2) 水道光熱費については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受け

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

法人単位資金収支計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入					
	介護保険事業収入	1,442,300,835	1,457,798,154	△15,497,319		
	老人福祉事業収入	766,135,717	766,034,206	101,511		
	障害福祉サービス等事業収入	224,359,210	225,479,493	△1,120,283		
	医療事業収入	35,850,000	36,005,530	△155,530		
	その他の事業収入	26,824,134	26,927,098	△102,964		
	借入金利息補助金収入	283,420	283,440	△20		
	経常経費寄附金収入	2,425,000	2,463,893	△38,893		
	受取利息配当金収入	348,574	348,574	0		
	その他の収入	12,049,749	12,455,120	△405,371		
	事業活動収入計(1)	2,510,576,639	2,527,795,508	△17,218,869		
支出	人件費支出	1,613,997,196	1,615,991,490	△1,994,294		
	事業費支出	327,090,219	326,532,613	557,606		
	事務費支出	548,721,684	548,056,444	665,240		
	利用者負担軽減額	380,000	390,786	△10,786		
	支払利息支出	1,898,812	1,899,960	△1,148		
	流動資産評価損等による資金減少額	10,220	10,220	0		
		事業活動支出計(2)	2,492,098,131	2,492,881,513	△783,382	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	18,478,508	34,913,995	△16,435,487		
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等補助金収入	1,030,000	1,010,000	20,000		
	設備資金借入金収入	23,300,000	23,300,000	0		
	固定資産売却収入	525,000	550,420	△25,420		
		施設整備等収入計(4)	24,855,000	24,860,420	△5,420	
	支出					
設備資金借入金元金償還支出	99,232,000	98,552,000	680,000			
固定資産取得支出	45,697,781	46,968,281	△1,270,500			
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,945,280	2,945,280	0			
	施設整備等支出計(5)	147,875,061	148,465,561	△590,500		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△123,020,061	△123,605,141	585,080		
その他の活動による収支	収入					
		その他の活動収入計(7)	0	0	0	
その他の活動による収支	支出					
	長期運営資金借入金元金償還支出	18,337,000	20,004,000	△1,667,000		
	積立資産支出	3,535,790	12,537,170	△9,001,380		
	その他の活動による支出	271,000	271,000	0		
	その他の活動支出計(8)	22,143,790	32,812,170	△10,668,380		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△22,143,790	△32,812,170	10,668,380		
	予備費支出(10)		—			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△126,685,343	△121,503,316	△5,182,027		
	前期末支払資金残高(12)	533,142,695	533,142,695	0		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	406,457,352	411,639,379	△5,182,027		

法人単位事業活動計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,457,798,154	1,503,008,690	△45,210,536
	老人福祉事業収益	763,372,706	781,575,872	△18,203,166
	障害福祉サービス等事業収益	225,479,493	202,134,888	23,344,605
	医療事業収益	36,005,530	33,975,995	2,029,535
	その他の事業収益	26,927,098	18,926,540	8,000,558
	経常経費寄附金収益	2,463,893	1,452,248	1,011,645
	サービス活動収益計(1)	2,512,046,874	2,541,074,233	△29,027,359
	費用			
	人件費	1,600,718,660	1,611,496,475	△10,777,815
事業費	276,131,113	286,081,962	△9,950,849	
事務費	548,056,444	547,882,819	173,625	
利用者負担軽減額	390,786	476,199	△85,413	
減価償却費	90,238,359	96,902,714	△6,664,355	
国庫補助金等特別積立金取崩額(サービス)	△29,610,259	△32,276,840	2,666,581	
徴収不能引当金繰入	7,351	109,054	△101,703	
サービス活動費用計(2)	2,485,932,454	2,510,672,383	△24,739,929	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	26,114,420	30,401,850	△4,287,430	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	283,440	359,820	△76,380
	受取利息配当金収益	348,574	14,921	333,653
	その他のサービス活動外収益	389,053	718,955	△329,902
	雑収益	17,256,067	13,553,050	3,703,017
	サービス活動外収益計(4)	18,277,134	14,646,746	3,630,388
	費用			
	支払利息	1,899,960	3,722,717	△1,822,757
	その他のサービス活動外費用		2,214,990	△2,214,990
	サービス活動外費用計(5)	1,899,960	5,937,707	△4,037,747
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	16,377,174	8,709,039	7,668,135	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	42,491,594	39,110,889	3,380,705	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	1,010,000		1,010,000
	その他の特別収益	98,834		98,834
	特別収益計(8)	1,108,834	0	1,108,834
	費用			
	固定資産売却損・処分損	7	70,320	△70,313
	国庫補助金等特別積立金積立額	1,010,000	2,640,453	△1,630,453
	特別費用計(9)	1,010,007	2,710,773	△1,700,766
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	98,827	△2,710,773	2,809,600
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	42,590,421	36,400,116	6,190,305
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,208,716,054	1,172,315,938	36,400,116
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,251,306,475	1,208,716,054	42,590,421
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	9,000,000		9,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,242,306,475	1,208,716,054	33,590,421

法人単位貸借対照表

令和 4年 3月31日 現在

(単位:円)

	資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減	
流動資産	607,320,689	717,265,391	△109,944,702	流動負債	240,236,941	330,413,030	△90,176,089	
現金預金	295,412,470	410,389,415	△114,976,945	事業未払金	150,449,935	141,220,726	9,229,209	
事業未収金	272,537,902	269,835,327	2,702,575	1年以内返済予定設備資金借入金	21,599,000	99,232,000	△77,633,000	
未収金	395,659	292,443	103,416	1年以内返済予定長期運営資金借入金	20,004,000	20,004,000	0	
未収補助金	12,239,843	9,132,386	3,107,457	1年以内返済予定リース債務	2,945,280	2,945,280	0	
貯蔵品	151,104	93,630	57,474	預り金	116,813	1,026,510	△909,697	
立替金	2,742,928	4,071,156	△1,328,228	職員預り金	41,265,445	41,055,714	209,731	
前払金	17,550,679	17,550,679	0	前受金	1,537,468	592,000	945,468	
前払費用	6,069,851	5,601,879	467,972	前受収益	2,319,000	336,800	1,982,200	
仮払金	153,404	373,530	△220,126	賞与引当金	0	24,000,000	△24,000,000	
その他の流動資産	74,000	34,000	40,000					
徴収不能引当金	△7,351	△109,054	101,703					
固定資産	3,259,875,616	3,290,382,031	△30,506,415	固定負債	460,623,610	524,888,800	△64,265,190	
基本財産	1,916,886,791	1,930,004,689	△13,117,898	設備資金借入金	96,317,000	93,936,000	2,381,000	
土地	1,256,317,800	1,256,317,800	0	長期運営資金借入金	41,655,000	61,659,000	△20,004,000	
建物	660,568,991	673,686,889	△13,117,898	リース債務	4,699,440	7,644,720	△2,945,280	
その他の固定資産	1,342,988,825	1,360,377,342	△17,388,517	退職給付引当金	67,458,670	63,199,580	4,259,090	
土地	329,599,804	329,599,804	0	敷金・保証金等預り金	250,493,500	298,449,500	△47,956,000	
建物	589,284,960	620,539,625	△31,254,665	負債の部合計	700,860,551	855,301,830	△154,441,279	
構築物	11,782,664	12,792,158	△1,009,494	純資産の部				
機械及び装置	4,799,489	6,101,364	△1,301,875	基本金	244,514,578	244,514,578	0	
車輛運搬具	3,865,790	1,629,691	2,236,099	国庫補助金等特別積立金	1,612,679,156	1,641,279,415	△28,600,259	
器具及び備品	41,475,659	41,246,745	228,914	その他の積立金	66,835,545	57,835,545	9,000,000	
権利	1,461,680	1,998,920	△537,240	設備整備等積立金	16,100,000	15,100,000	1,000,000	
ソフトウェア	2,299,963	1,206,455	1,093,508	修繕積立金	29,400,000	27,400,000	2,000,000	
退職給付引当資産	67,458,670	63,199,580	4,259,090	備品等購入積立金	18,335,545	15,335,545	3,000,000	
地域福祉支援積立資産	3,000,000	0	3,000,000	地域福祉支援積立金	3,000,000	0	3,000,000	
設備整備等積立資産	16,100,000	15,100,000	1,000,000	次期繰越活動増減差額	1,242,306,475	1,208,716,054	33,590,421	
修繕積立資産	29,400,000	27,400,000	2,000,000	(うち当期活動増減差額)	42,590,421	36,400,116	6,190,305	
備品購入等積立資産	18,335,545	15,335,545	3,000,000					
差入保証金	224,048,040	223,993,040	55,000					
出資金	5,000	5,000	0					
一括償却資産	71,561	229,415	△157,854	純資産の部合計	3,166,335,754	3,152,345,592	13,990,162	
資産の部合計	3,867,196,305	4,007,647,422	△140,451,117	負債及び純資産の部合計	3,867,196,305	4,007,647,422	△140,451,117	

財産目録
令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						295,112,470
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	1,389,483
普通預金	三井住友銀行 町田支店 #1463623 (金森)	—	運転資金として	—	—	221,195,393
	三井住友銀行 町田支店 #7313088 (鶴の社)	—	運転資金として	—	—	2,137,940
	三井住友銀行 町田支店 #7391868 (鶴の苑)	—	運転資金として	—	—	1,201,415
	横浜銀行 町田支店 #2008095 (金森)	—	運転資金として	—	—	21,030,634
	きらぼし銀行 南町田支店 #0656024 (金森)	—	運転資金として	—	—	278,183
	ゆうちょ銀行 #10130-4916221	—	運転資金として	—	—	7,179,422
	小計					253,022,987
定期預金	三井住友銀行 町田支店 #1898494 (金森)	—		—	—	41,000,000
事業未収金	お客様利用料 他	—		—	—	34,312,916
	介護報酬(国保連) 2,3月分他	—		—	—	186,253,501
	利用者負担金	—		—	—	207,576
	市区町村委託料他	—		—	—	24,007,849
	セディナ	—		—	—	3,005,079
	その他利用料	—		—	—	23,686,479
	ホテルステイ	—		—	—	1,057,151
	徴収不能額	—		—	—	7,351
	小計					272,537,902
未収金	従業員社会保険徴収不足未精算金 他	—		—	—	395,859
未収補助金	町田市要介護改善介護サービス奨励金 他	—		—	—	12,239,843
貯蔵品	未使用消耗品 (領収書、電球他)	—		—	—	151,104
立替金	お客様立替分 他	—		—	—	2,742,928
前払金	前払家賃 他	—		—	—	17,550,679
前払費用	前払保険料 他	—		—	—	6,069,851
仮払金	労働保険料概算払い	—		—	—	153,404
その他の流動資産	職員報奨用クオカードギフトカード冊割分	—		—	—	74,000
徴収不能引当金	当期設定額	—		—	—	△ 7,351
流動資産合計						607,320,689
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	16,209,904	0	16,209,904
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	986,462,896	0	986,462,896
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の社)	—	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	253,645,000	0	253,645,000
	小計					1,256,317,800
建物	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	272,824,858	116,888,329	155,936,529
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	865,431,530	559,009,626	306,421,904
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の社)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	297,784,066	189,461,753	108,322,313
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	212,622,379	181,299,637	31,322,742
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	634,958,036	584,064,651	50,893,385
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の社)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	164,601,858	162,114,567	2,487,291
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2020年度	第2種社会福祉事業内の居宅支援事業に使用している(VUIナースコール分)	2,484,000	360,594	2,123,406

(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2020年度	第2種社会福祉事業内の居宅支援事業に使用している(YUI電話交換機)	1,589,500	230,741	1,358,759
(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2015年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(壁面看板)	312,120	106,324	205,796
(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2021年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)内、金森調理事業(厨房天井吊ダクト形スポットエアコン)に使用している	1,599,500	102,634	1,496,866
小計					660,568,991

基本財産合計

1,916,886,791

(2) その他の固定資産

土地	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-1-23	—	ベアレンティングホーム(職員宿舎)用敷地	—	—	4,413,600
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ベアレンティングホーム(職員宿舎)用敷地	—	—	34,000
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1、2	—	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	—	—	37,250,000
	(アシステッドナーシング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市長谷区五貫目町10-38	—	公益事業である、有料老人ホームに使用している	—	—	264,166,274
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	—	収益事業である、貸室用事務所及び法人本部事務所に使用している	—	—	23,735,930
小計						329,599,804
建物	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2000年度	法人本部、総務事務所として、使用している	6,942,250	6,322,998	619,252
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1	2012年度	職員宿舎として、使用している	9,347,720	3,168,309	6,179,411
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-2	2012年度	職員宿舎として、使用している	6,301,469	2,135,817	4,165,652
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ベアレンティングホーム(職員宿舎)用建物として使用している	36,089,172	9,545,574	26,543,598
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2018年度	公益事業である、包括支援事業に使用している(成瀬が丘あんしん相談室内部造作)	4,804,547	478,852	4,325,695
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している(金森あんしん相談室内部造作)	552,286	212,630	339,656
	(輝の社 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市長谷区五貫目町10-38	2007年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している(貸借期間時内装工事)	997,500	702,406	295,094
	(アシステッドナーシング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市長谷区五貫目町10-38	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している	711,878,526	229,967,558	481,910,968
	(アシステッドナーシング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市長谷区五貫目町10-38	2005年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(貸借期間時内装工事)	409,500	304,045	105,455
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している	2,100,000	596,050	1,503,950
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(賃借物件内装1事)	459,060	401,746	57,314
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(賃借物件内装1事)	223,490	86,181	137,309
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2010年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(賃借物件内装工事)	5,412,500	1,606,610	3,805,890
	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している(第二居宅支援内部造作)	236,694	89,469	147,225
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2000年度	収益事業である、賃貸事務所(まちだ介護支援ネットワーク)に使用している	6,942,250	6,322,998	619,252
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ベアレンティングホーム(職員宿舎)用建物付属設備として使用している	11,039,708	4,253,031	6,786,677
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2019年度	法人本部、総務事務所の設備として使用している(LAN配線工事)	189,324	50,485	138,839
	(輝の社 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市長谷区五貫目町10-38	2006年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している(事務所給湯設備)	516,000	489,182	56,818
	(輝の社 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市長谷区五貫目町10-38	2005年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している(浴槽増設工事)	378,000	364,861	13,139
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2018年度	公益事業である、包括支援事業に使用している(成瀬が丘あんしん相談室内部造作)	2,880,473	798,787	2,081,686
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している(あんしん相談室看板)	233,100	119,652	113,448
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している(あんしん相談室看板)	232,365	119,276	113,089
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している(遮熱フィルム)	139,803	139,802	1
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している(広告用ポスター)	301,350	301,349	1
	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している(第二居宅パネル看板)	233,100	117,477	115,623

	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2004年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (食塩配膳工工事)	125,000	124,999	1	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (加圧給水ポンプユニット交換)	1,050,000	603,837	446,163	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2020年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (空調設備一式)	46,297,857	6,979,401	39,318,456	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2020年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (照明設備更新工事)	10,242,143	1,544,001	8,698,142	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (厨房動力電源増設設備)	680,400	170,947	509,453	
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2012年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (床張工事)	470,926	470,925	1	
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (洗面、給排水設備一式)	210,000	194,386	15,614	
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (洗面、給排水設備一式)	1,449,000	1,326,912	122,088	
	小計					589,284,960	
構築物	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	メモリアルグリーン、石翁像 他	18,723,398	9,363,882	9,359,516	
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	東雲寮前敷地造成工事、玄関前アスファルト工事 他	11,737,744	10,288,450	1,449,294	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	粗大ゴミ倉庫 他	2,884,950	2,210,521	674,429	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	総合案内看板	619,500	320,075	299,425	
	小計					11,782,664	
機械及び装置	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	電気スूपケトル 他	1,239,000	1,238,998	2	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	プレハブ冷蔵庫、業務用洗濯機 他	13,535,181	10,543,750	2,991,431	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	食器洗浄機	1,982,050	1,466,119	515,931	
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	—	コールドテーブル 他	1,644,000	351,875	1,292,125	
	小計					4,799,489	
車両運搬具	ハイエースバン 他	—	職員移動用、利用者送迎用	50,121,077	46,255,287	3,865,790	
器具及び備品	パラマウント電動ベット 他	—	施設利用者用、施設内備品	183,248,206	141,772,547	41,475,659	
有形リース資産	WV Bサーバーシステム 他	—	施設内設備	47,736,867	47,736,867	0	
権利	貸借保証金、リサイクル預託金	—		—	—	1,461,680	
ソフトウェア	採算表システム 他	—		27,031,117	24,731,154	2,299,963	
退職給付引当資産	東社協従業者共済会契約者掛金	—		—	—	67,458,670	
地域福祉支援積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	地域福祉支援事業用資金として積み立てている普通預金の一部	—	—	3,000,000	
設備整備等積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	将来の設備整備等の目的として積み立てている普通預金の一部	—	—	16,100,000	
修繕積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	将来の修繕用の目的として積み立てている普通預金の一部	—	—	29,400,000	
備品購入等積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	備品購入用資金として積み立てている普通預金の一部	—	—	18,335,545	
差入保証金	家賃保証金	—		—	—	224,048,040	
出資金	成瀬が丘商店街振興組合 出資金	—		—	—	5,000	
一括償却資産	フルリクライニングシャワーキャリー 他	—		—	—	71,561	
その他の固定資産合計						1,342,988,825	
固定資産合計						3,259,875,616	
資産合計						3,867,196,305	
II 負債の部							
I 流動負債							
事業未払金	給与	—		—	—	94,625,792	
	業者支払等	—		—	—	55,824,143	
	小計					150,449,935	
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構 (桂寮大規模修繕資金借入)	—		—	—	1,440,000	
	福祉医療機構 (東雲寮取得資金借入)	—		—	—	4,687,000	
	三井住友銀行 町田支店 (輝の杜取得資金、空調機等導入資金借入)	—		—	—	10,432,000	
	横浜銀行 町田支店 (ベアリング等取得資金借入)	—		—	—	5,040,000	
	小計					21,599,000	

1年以内返済予定長期運営資金借入	三井住友銀行 町田支店 (本部運転資金)	—	—	—	20,004,000
1年以内返済予定リース債務	三井住友ファイナンス&リース㈱	—	—	—	2,945,280
預り金	利用料過入金他	—	—	—	116,813
職員預り金	源泉所得税	—	—	—	5,826,985
	住民税	—	—	—	6,791,500
	社会保険料	—	—	—	28,283,130
	自治会費	—	—	—	323,830
	財形	—	—	—	40,000
	小計				41,265,445
前受金	前受家賃4月分 他	—	—	—	1,537,468
前受収益	前受収益、テナント料 他	—	—	—	2,319,000
賞与引当金		—	—	—	0
流動負債合計					240,236,941
2 固定負債					
設備資金借入金	福祉医療機構 (住寮大規模修繕資金借入)	—	—	—	11,880,000
	福祉医療機構 (東亜寮取得資金借入)	—	—	—	26,333,000
	三井住友銀行 町田支店 (障の杜取得資金、空調機等導入資金借入)	—	—	—	41,704,000
	横浜銀行 町田支店 (ベアリング'ネム取得資金借入)	—	—	—	16,400,000
	小計				96,317,000
長期運営資金借入金	三井住友銀行 町田支店 (本部運転資金)	—	—	—	41,655,000
リース債務	三井住友ファイナンス&リース㈱	—	—	—	4,699,440
退職給付引当金	従業員共済会契約者掛金対応分	—	—	—	67,458,670
敷金・保証金等預り金	入居一時金、預り敷金 他	—	—	—	250,493,500
固定負債合計					460,623,610
負債合計					700,860,551
差引純資産					3,166,335,754